

第20回荒川区地域公共交通会議(書面) ご質問及びご意見の一覧

開催日 令和8年5月18日(月)

委員総数 22名

意見あり 6名

意見なし 16名

ご質問(要旨)とその回答

	ご質問(要旨)	回答
1	運行の判断基準や連絡方法は。	前日 12 時時点で翌日午前中の降水確率が 50% 以上かつ、運転手が確保できた場合に運行し、運行や休止の連絡は公式 LINE から通知する。
2	運行決定後、雨天でなくても運行するか。	当日の天候に関わらず運行する。
3	前日の天気予報で翌日の降水確率が50%以上の場合は必ず実施か。	荒天時には安全を優先して実施しないこともある。
4	学生や高齢者以外に、障がい者も利用可能か。	障がいがある方であっても、ご自身で乗車できるなど、有志のボランティア運転手の過度な負担にならないければ、利用は可能である。
5	学生や高齢者以外に、幼児やその保護者も含まれるのか。	混雑した都営バスのご利用が難しい幼児やその保護者も含まれる。
6	運転に当たり2種免許は必要か。	利用者から運賃を徴収しない場合、道路運送法の許可又は登録を要しないため、普通免許のみで問題ない。
7	運転手は何名体制か。	現在の登録運転手は4名であり、まずは1台体制で開始する。
8	運転手は登録制か。	登録制である。
9	運転手や車両の要件はあるか。	運転手については、地元の有志、自家用車所有、安全運転講習会の受講などが要件となる。車両については、ミニバンタイプが望ましい。
10	安定的に運営できるか。	運転手 4 名、事務員 2 名の参加があり、随時募集している。
11	日常点検やアルコールチェックなどの安全管理体制は。	地元タクシー会社の協力を得て、運行管理者にチェックしてもらう。
12	運転技術の確認方法は。また、運転免許証の確認は誰が行うか。	運転技術は、自動車運転教習所の教官がシミュレーターや実地運転を通じて確認する。また、運転免許証は、予め協議会で確認しており、日々の所持の確認は地元タクシー会社の運行管理者が行う。

	ご質問(要旨)	回答
13	事故時の対応の想定は。	事故が発生した場合、①負傷者の救護及び安全確保、②運転手が警察・消防へ通報、③協議会の緊急連絡網での連絡の順で対応する。その後は、移動サービス専用の任意保険(対人対物無制限・搭乗者 3,000 万円)での対応となる。
14	事前に意見を聞いたのか。	「汐入さくら」廃止以降、区職員による汐入地区の路線バスの利用実態を複数回調査し、雨天時の通勤通学時間帯に「はなみづき通り中央停留所」において乗り切れない場合があることを把握した。このような調査を行った上で、地元町会長や既存の交通事業者から意見を聞き、運行計画を決めた。

ご意見

- ・運賃無料で道路運送法の許可や登録を要しない運行であっても、自治体が発与する以上、安全が大前提である。
- ・区は事故時の責任や安全確保の体制を整理しておくべきだ。
- ・磐越道の事故の件もあるので、区は安心して利用できる環境整備に努めてほしい。
- ・雨の日も安心して生活できるようになると思う。区には利用者や保護者が安心して利用できるような対応を期待する。
- ・公共交通機関に比べ、安全性や継続性に不安がある。
- ・運行台数が増加した場合、交通渋滞の懸念がある。
- ・交通会議を通じて利用実績を共有してほしい。
- ・公共交通機関の代替であるならば、誰でも利用できるようにすべきだ。
- ・汐入地域でアンケートを実施すべきだ。
- ・昼間の時間帯にニーズがあると考ええる。